

## 「かんぽ生命の新規業務の届出と郵政民営化委員会の調査審議」に対する生保労連の見解

生保労連では、郵政民営化にあたっては民間生命保険会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張をこれまで一貫して行って参りました。

こうした中、11月10日にかんぽ生命より医療特約の改定等を内容とする新規業務の届出がなされ、郵政民営化委員会で調査審議が行われました。

生保労連としては、12月15日の関係者ヒアリングを通じて、『暗黙の政府保証』は未だ払拭されていないこと」「その状況下でかんぽ生命による第三分野市場への取組みが強化されることが民間生命保険会社で働く者の処遇・雇用にも影響を及ぼしかねないこと」、また、「新規業務の取扱いにあたっては、募集・契約管理面等における十分かつ適切な態勢整備が求められること」等を意見として申し述べて参りました。

こうした経緯の中、ヒアリングから間もない12月17日に、郵政民営化委員会より調査審議の結果として、新規業務の実施について問題ないとの判断が示されたことは、公平・中立な第三者の立場から、十分かつ慎重な検証が行われたものと受け止めることはできず、これまでに生保労連が申し述べてきた危惧・懸念等に対する配慮がなされたものとは到底認識できません。

なお、今般、郵政民営化委員会より、改めて『暗黙の政府保証』の払拭に取り組む必要性」に関する認識が示されるとともに、かんぽ生命に対して、「募集管理態勢について業務改善計画の改善策を着実に実施していく」「新規業務に関する年間販売状況の報告を求めていく」等の考えが示されました。

生保労連としては、「暗黙の政府保証」の払拭に向けては、日本郵政が保有するかんぽ生命株式の完全売却への道筋を早急に示し、着実に実行していくことこそがまずもって求められているという点を改めて指摘するとともに、今後、これまで生保労連が申し述べてきた危惧・懸念等も考慮し、適切な確認・検証等が行われることを強く要望いたします。

あわせて、届出制に移行したことを契機に、なし崩し的に業務範囲の拡大等がなされることの無いよう、郵政民営化委員会においては、新規業務に係る配慮義務を履行する公平・中立な第三者の立場から、今後とも幅広く調査審議・意見聴取を実施いただくことを、改めて強く要望いたします。

生保労連は生保産業唯一の産業別労働組合として、民間生命保険会社で働く者の雇用や生活への影響を引き続き注視するとともに、郵政民営化委員会の動向やかんぽ生命の新規業務が市場に与える影響等を踏まえ、適宜必要な対応をはかって参ります。

令和3年12月24日  
全国生命保険労働組合連合会